2013 年 2 月 15 日

各　　位

会　社　名　スミダコーポレーション株式会社
代 表 者 名　代表執行役 CEO　　八 幡 滋 行
（コード 6817 東証第一部）
問合せ先　　広報・IR チーム　TEL. 03-3272-7801

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会におきまして、2012 年 12 月 31 日を基準日とする剰余金の配当（2012 年 12 月期 第 4 四半期配当）および 2013 年 12 月期の配当方針について、下記の通りとすることを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 2012 年 12 月期 第 4 四半期配当について

	決議内容	直近の予想 （2012 年 10 月 30 日公表）
基準日	2012 年 12 月 31 日	2012 年 12 月 31 日
1 株当たり配当金	5 円	5 円
配当金の総額	96 百万円	-
効力発生日	2013 年 3 月 4 日	-
配当原資	利益剰余金	-

（注） 2012 年 12 月 31 日現在の発行済株式数は 19,944,317 株。そのうち自己株式は 732,361 株、
そのため第 4 四半期配当の対象となる株式数は 19,211,956 株であります。

2. 2013 年 12 月期の配当方針について

2013 年 12 月期において、当社配当方針に変更はありません。

【配当方針】

- 年間事業計画および基準配当性向（25％～30％）に基づき、期初に年間の基準配当額を決定し、それを 4 分割した金額を四半期ごとに支払う。ただし、安定的な配当を保証するため、年間の基準配当額は 1 株につき 20 円以上とする。
- 連結業績を反映させるため、連結当期純利益と基準配当性向から算出した配当額が基準配当額を上回った場合には、当該超過額を第 4 四半期配当時に基準配当額に追加してお支払いする。

2013 年 12 月期の配当予定は下表のとおりです。

事業年度	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	年間合計
2013 年度（予定）	5 円	5 円	5 円	5 円*	20 円*

*なお、連結業績を反映させるため、連結当期純利益と基準配当性向（25～30％）から算出した配当額が基準配当額を上回った場合は、当該基準額を第 4 四半期配当時に基準配当額に追加してお支払いする方針です。

以上